

	<p>14-15</p> <p>授業内容 授業形態：講義 学習課題：高齢者の権利擁護と看護支援① 学習内容：・以下の事例・状況について，高齢者権利擁護の観点から倫理的判断を含む倫理的対応の検討を通じて，高度看護実践者の役割を追究する ①意思疎通の低下・障害の高齢者 ②検査・治療・ケアの選択決定 ③療養の場の選択決定 ④終末期における治療・ケア ⑤家族介護者や身元引受人の不在 ⑥成年後見の制度活用 備考：小長谷</p>
事前・事後学習	適宜指示する
評価方法、評価基準	事前学修状況：30%，授業時の貢献度（討議）：40%，課題レポート：30%
テキスト	なし
参考図書・資料等	<p><高齢者の生活機能の低下・障害と看護> ・中島紀恵子，石垣綾子監修(2010)：高齢者の生活機能再獲得のためのケアプロトコール-連携と協働のために，日本看護協会出版会. <高齢者の権利擁護と看護支援> ・箕岡真子，稲葉一人（2010）：わかりやすい倫理 日常ケアに潜む倫理的ジレンマを解決するために，ワールドプランニング. ・厚生労働省（2018）：人生の最終段階における医療の決定プロセスに関するガイドライン. ・日本老年医学会(2001.2012)：「高齢者の終末期の医療およびケア」に関する日本老年医学会「立場 表明」. ・西川満則ほか（2016）：本人の意思を尊重する意思決定支援～事例で学ぶアドバンス・ケア・プランニング，南山堂. ・高崎絹子編著(2004)：「身体拘束ゼロ」を創る-患者・利用者のアドボカシー確立のための知識と技術，中央法規出版. ・厚生労働省（2001）：身体拘束ゼロへの手引き～高齢者ケアに関わる全ての人に～. ＊その他，授業の中で随時紹介する</p>
受講、課題、資料配布等のルール	<p>・授業は基本的に学習課題・内容について学生が事前学習し，レポートを作成して発表するとともに疑問点や不明点，討議したい内容などについて討議して進めるゼミ形式とする。 ・12 回目の高齢者虐待の事例について，体験事例がある場合は事例提供する（授業の 1 週間前）. ・事前学修課題：授業日の前日までに教員に提出（メール可） ＊詳細は初回開講時にガイダンスする。 ＊COVID-19 の感染状況に応じてオンライン授業にする（事前に連絡する）</p>
教員からのメッセージ	<p>高齢者は加齢変化に伴い生活機能の低下を生じやすく，容易に障害へと移行しますが，それでもなお，依然として有する自立性・自律性を見逃さず，その発揮を促す援助が極めて重要となります。 また，やむなく生活機能の障害を有した場合も，安易に全面的な援助を提供するのではなく，忍耐強く高齢者の自立性・自律性を引き出し，ケアに反映することが求められます。これは高齢者の権利擁護の観点からも重要です。また，老年看護高度実践者としては，倫理的感受性を高め，倫理的問題やジレンマに積極的に対峙する力が必要です。様々な事例を通じて，今一度，看護の本質に繋がるケア倫理を追究していきましょう。</p>
オフィスアワー	随時（メール調整）